

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年3月 実施期間:令和 6年2月

事業所名 あした笑顔 北綾瀬

職員数 9 回答数 9 回答率 100%

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	9		基準以上のスペースである。	
	2	職員の配置数は適切であるか	9		適切である。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		スロープがあり必要に応じて活用している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		営業終了後に必ず清掃および消毒作業を行い、心地よく過ごせるよう工夫している。コロナ対策のため、空気清浄機を設置している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		日々の振り返りを行い、参加していない職員にも周知している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	1	ホームページに掲載し、改善目標に取り入れている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		ホームページで公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	5		現在は行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		定期的に研修を実施し、参加出来なかった職員に対しては研修資料の配布と議事録を公表している。	今後は外部研修への参加回数を増やしていきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		保護者との連携を密に図り作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	1	標準化されたアセスメントツールを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	1	ガイドラインに沿った計画を作成している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		イベント活動時以外は毎回計画に沿った活動が出来ている。	

	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	3		職員で話し合っているが、非常勤職員も参加出来るようにしていく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	1	季節ごとにイベントを開催する等、工夫をしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別支援と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9		作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	3	当日の児童数や支援内容の確認を行い、その場に居ない職員にも周知している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		当日に振り返りを行い参加出来ない職員にも情報共有している。	
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	9		記録、保護者と連絡帳でのやり取りを行い事業所と保護者が情報を共有しながら支援している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	1	文書により行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	1	管理者及び児童発達支援管理責任者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	3	必要に応じて連携している。	
	23	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	2	医療ケア児の受け入れを行っていない。	
	24	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	2	医療ケア児の受け入れを行っていない。	
	25	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	3	現在は必要に応じて保護者を通し情報交換をしている。	
	26	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1	現在は必要に応じて保護者を通し情報交換をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4	必要に応じて連携している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	5	近くの児童館へ行き一緒に活動する機会を設けている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	4	管理者が子ども部会に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		毎回活動後に保護者との情報交換する時間を設け、共通理解に努めている。連絡帳も活用している。	

保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	2	保護者からの家庭での困りごとの相談があった際、必要に応じて保護者の対応力の向上を図ることが出来るよう支援している。	
	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時に契約書、重要事項説明書を用いて説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「移動発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9		児童発達管理責任者が説明を行い保護者に同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		活動後の送迎時に保護者と会話する時間を設け、相談に応じ支援方法を一緒に考えている。また年に一回個別面談を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	5		今後はニーズの聞き取りを行い行い、必要に応じて検討していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		苦情受付先も契約時に説明し、事業所内にも張り出している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	1	月に一度お便りを発行し配布している。	
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	9		個人情報は契約時に保護者に同意を得て取り扱いに注意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		個々に応じて配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	4		現在はあまり行っていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		マニュアルは誰でも閲覧できるよう、事業所内に設置している。また、ホームページにも掲示している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1	定期的に訓練をしている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	9		契約時に保護者から聞き取りし確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1	保護者に対する確認のみ	必要に応じて医師の指示を仰ぐようにしていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		事例、対応、改善策、再発防止について記載し職員間で共有し注意喚起を行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		年一回は必ず研修の機会を設け、適切な対応が出来るようにしている。	

47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9		契約時に身体拘束の説明と同意を得ているものの計画書には記載していない。今後記載できるよう検討していく。	
----	--	---	--	---	--

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果 (公表)

公表: 令和 6 年 3 月 実施期間: 令和 6 年 2 月

事業所名 あしたも笑顔 北綾瀬

職員数 9 回答数 9 回答率 100%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境 ・ 体 制 整 備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9			基準以上のスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	8	1		適切である。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7	2		手すりやスロープ等必要に応じて活用していく。
業 務 改 善	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9			主に常勤職員が中心だが、今後はミーティングの参加人数や回数を増やしていきたい。また、参加出来なかった職員に対する伝達を強化したい。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	1		職員間で共有し業務改善につなげている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9			ホームページで公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3	3	現在は行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9			定期的に研修の機会を設けており、参加出来ない職員は後日資料を配布し研修内容の説明及びフィードバックをしている。
適 切 な 支 援	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9			面談を行っている。 定期的なモニタリングを行い非常勤職員にも内容を周知している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1	1	標準化されたアセスメントツールを使用している。

の 提 供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	1	非常勤職員も立案に参加できるよう対策していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	1		保護者や職員と話し合い必要な活動を行なっている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	3		個々に応じて、平日と長期休暇時の活動内容を変更する等工夫している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8	1		適切に作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1	2	支援前にミーティング等行い当日出勤していない職員にも周知を行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9			当日の振り返りは当日夕方に行わない職員に周知している。

	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9			職員が取る記録の他、保護者と連絡帳のやり取りを行い、事業所と保護者が情報を共有しながら支援できるよう工夫している。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8	1		定期的にモニタリングを行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	9			ガイドラインに沿った計画を作成し、計画に沿った支援を行っている。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	3		管理者・児童発達支援管理責任者が参加している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9			必要に応じて連携している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	5	3	1	医療ケア児の受け入れを行っていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	3		必要に応じて連携している。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	4	5		必要に応じて連携している。

	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	4		必要に応じて連携している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	4	1	頻度は多くないものを行っている。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	6	1	管理者・児童発達支援管理責任者が参加している。 内容により児童指導員が参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	1		毎回、活動後の送迎時に保護者と情報交換する時間を設け、共通理解に努めている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5	3	1	保護者からの家庭での困りごとの相談があった際は、必要に応じて保護者の対応力の向上を図ることが出来るよう支援している。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			契約時に契約書、重要事項説明書を用いて説明している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			現状行っていない。必要に応じて開催していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	5	3	開催に至っていない。今後はニーズの聞き取りを行い、必要性があれば開催を検討していきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9			苦情受付先も契約時に説明、事業所内にも張り出している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	1		毎月必ずお便り形式の会報を発行し配布している。
	35	個人情報に十分注意している	9			個人情報の提供について契約時に保護者に同意を得て取り扱いに注意している。

	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			個々に応じて配慮している。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	4	1	行っていない。
非常時	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8	1		マニュアルは誰でも閲覧できるよう、事業所内に設置している。 また、ホームページにも掲示している。

等 の 対 応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1	年に4回以上の訓練を行っている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		定期的に研修の機会を設け様々な事案について検討する等対応している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9		契約時に同意を得ているものの計画書には未記載。 研修を行いながら身体拘束を行わない支援を目指す。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	2	保護者に対する確認のみ、今後必要に応じて医師に意見書を依頼する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		事例、対応、改善策、再発防止について、記載し職員で共有し注意喚起を行っている。